

施策番号	施 策 名	予算額（百万円）	
211	防災対策の推進	4,110	
【2010年度の目標】 家庭内や事業所において、備蓄などの防災対策が普及するとともに、地域での実践的な自主防災活動が活発になっています。また、建築物の耐震対策や防災施設の整備が進むとともに応急活動体制が構築され、災害時の安全性が高まっています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
自主防災組織率	52.2% (1997年9月)	69.3%	80.0% (100%)
市町村の防災無線整備率	75.3%	83.0%	89.0% (100%)
市町村の広域応援体制整備率	13.0%	33.3%	100% (100%)
緊急輸送道路ネットワークの整備（路線整備率）	約70% (64/90路線) (1995年度)	約73% (66/90路線)	約73% 66/90路線 (約90% 83/90路線)
県管理緊急輸送道路橋梁震災対策箇所（補強）（457橋）	22% (100 / 457橋)	39% (177 / 457橋)	61% 279 / 457橋 (100%)

これまでの取組

自主防災組織育成について、リーダー研修会を開催し結成促進と訓練活動の啓発を行うほか70%を越える組織率に達し、順次自らの身の安全は自ら守る状況が整ってきました。

また、9月1日に「三重県市町村災害時相互応援協定」を締結し、県及び県内69市町村が相互に協力する広域応援体制が整ったほか、防災ボランティアコーディネーター養成について、率先市民自らが講師となり養成する道を開くことができました。

道路の災害防除や橋梁の震災対策などのハード整備については、危険度や緊急度の高い箇所から重点的に整備を実施し、緊急輸送ルートへの安全性が高められました。

また、土砂災害対策はハード対策と警戒避難体制などのソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策が不可欠であるため、市町村と連携を図り土砂災害情報相互通報システムの整備に着手しています。

災害時の医療体制の充実に向けては、災害初動期に必要な医薬品等の備蓄供給体制を確立するとともに、県内事業所等の毒物劇物保有状況を調査し、毒物劇物保有状況等データベース(P-net)を構築しました。

平成13年度の取組

平成13年度においては、自主防災組織率80%を達成させ、その後は、訓練などの組織活動の活性化に重点を置く質的転換を図ります。

また、近畿府県合同防災訓練を本県で開催し、大災害時の広域応援体制の検証を行うとともに相互応援の強化を図ります。また、広域防災拠点（中勢拠点）に自家発電施設等を整備し完成させます。

緊急輸送ルートの確保と安全性の向上、道路災害により孤立する地域の解消を図るため、危険箇所の対策を推進します。また、平成13年4月に施行される土砂災害防止法に伴い、土砂災害情報相互通報システムの整備、土砂災害危険箇所等の追加調査を行うなど土砂災害警戒区域の指定準備等を推進します。

備蓄医薬品類、供給システムなどの見直し等を図り、災害時医療（薬物治療）を完全なものとするとともに、毒物劇物保有状況等データベース(P-net)のデータ信頼性向上のための再調査の実施と高機能化を図ります。

災害発生時において、広域的かつ機動的な情報収集活動や救出救助活動などを行うことができるよう、ヘリコプターの維持管理、装備資機材等の整備充実、広域交通管制システム、自動起動型信

号機電源付加装置等の整備を図るとともに、実戦的災害訓練を計画的に実施します。

主な事業

- 1 自主防災組織育成推進事業 (70,485(70,485)千円)
【(201)県民防災力活性化事業】〔地域振興部〕
「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」という連帯意識を持った組織を設立し、災害発生時に負傷者を搬送するための担架や、投光器、発電機などを配備するため、市町村が行う資機材購入に対して補助金を支出し、組織結成を促進します。
- 2 (新)近畿府県合同防災訓練実施事業 (67,863(67,863)千円)
【(101)総合防災力推進事業】〔地域振興部〕
「近畿2府7県震災時等の相互応援に関する協定」「三重県地域防災計画」等により近畿圏、中部圏を含めた各防災関係機関と、地域住民との緊密な連携のもとに、総合的な防災訓練を実施し、広域応援体制の充実強化と県民の防災意識の向上を図ります。
- 3 防災拠点施設整備事業 (257,313(27,313)千円)
【(101)総合防災力推進事業】〔地域振興部〕
大災害時の後方支援基地となる広域防災拠点整備について、自家発電設備の設置や備蓄物資を購入し防災拠点を完成させます。
- 4 防災ヘリコプター運航管理事業 (225,568(225,568)千円)
【(101)総合防災力推進事業】〔地域振興部〕
新たな出動基準による救急業務への対応も含め、救助・消火・災害応急活動を充実します。
また、耐空検査時の運航不能期間中は、防災仕様の代替機を導入し、緊急時の充実強化を図ります。
- 5 土砂災害情報相互通報システム整備事業 (450,000(68,000)千円)
【(301)防災情報共有化事業】〔県土整備部〕
土砂災害から人命を守るため、国と県がそれぞれ1/2を負担し、市町村において県から伝達された雨量情報等を加工し、住民へ伝達するための処理装置や住民との情報交換を直接行うための端末等を整備します。
- 6 危険住宅対策事業 (3,096(3,096)千円)
【(1201)災害に強いまちづくり事業】〔県土整備部〕
がけ崩れ等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている住宅(がけ地近接等危険住宅)について、市町村と連携して移転の促進を図ります。
- 7 災害防除事業(国補、県単) (2,098,000(783,500)千円)
【(1301)緊急輸送ルートの整備事業】〔県土整備部〕
落石等の恐れのある箇所道路災害防止対策を実施することにより、道路災害のない安全な道路網の確保を図ります。
- 8 激甚災害時医薬品等備蓄供給体制整備事業 (5,461(5,461)千円)
【(1002)激甚災害時医薬品供給対策事業】〔健康福祉部〕
災害初動期に必要な医薬品等を備蓄するとともに、備蓄・救援医薬品等の円滑な供給体制を確立します。
- 9 ヘリコプター運用維持事業 (48,468(46,176)千円)
〔県警本部〕
災害発生時の情報収集に資するため、ヘリコプターとヘリコプターテレビシステムの適正な維持管理を図ります。
- 10 自動起動型信号機電源付加装置設置事業 (9,090(2,790)千円)
〔県警本部〕
災害時の停電等による信号機の滅灯に備えるため、主要交差点の信号機に自動起動型電源付加装置の充実整備を図ります。